

# 高齢者対象の 在宅福祉サービス事業

町では、次のような高齢者福祉サービスを行っています。ご利用ください。

□問い合わせ先  
健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・290)

**高齢者軽度生活援助事業**  
満六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。



## 寝具の洗濯・乾燥サービス事業

満六十五歳以上で、おおむね三カ月以上在宅で寝たきり状態の方を対象に、健全で安らかな生活を営むために日常使用している寝具の洗濯・乾燥を行っています。

## □六月のサービス

▽日 時

六月十八日(月)に回収

六月二十日(水)に配送

▽枚 数

洗濯・乾燥とも、掛けふとん・敷きふとん・毛布各1枚

▽申込期限 六月十一日(月)

□申し込み・問い合わせ先

健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・290)

## 配食サービス事業

おおむね六十五歳以上で、食事を作ることが困難な一人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯などに、配食サービス(日曜日を除く毎日)を実施しています。祝日も実施しています。

## タクシー料金の助成事業

満七十歳以上の方に、タクシー(町と契約している会社に限り)の初乗り料金(基本料金)を助成しています。助成券は年間二十枚交付しています。

## 温水プールの利用料の助成事業

満六十五歳以上の方に、東部知多温水プール利用料の半額を助成しています。

## 緊急通報装置設置事業

おおむね六十五歳以上で、一人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯を対象に、通報装置を設置して安心な生活ができるよう手助けをしています。

## 徘徊高齢者家族支援サービス事業

おおむね六十五歳以上で、常時徘徊癖のある方を対象に、位置確認のための発信機を貸し出しています。

## 家族介護用品支給事業

在宅で常時紙オムツなど介護用品の利用を必要とする重度の要介護状態にある方(住民税非課税世帯の方に限り)の介護者に、介護用品購入のクーポン券を支給しています。

## 家族介護支援特別事業

重度の要介護状態にある住民税非課税世帯の高齢者を、過去一年以上介護保険サービス利用をすることな

く介護している家庭に、慰労金を支給しています。

## 高齢者健康保持対策事業(宅老所)

おおむね六十五歳以上を対象に、家に閉じこもりがちの方が趣味活動や軽運動などを行い、一日を楽しく過ごせる施設です。南部、宮津、福住、草木の各宅老所を開設しています。

## 住宅用火災警報器設置事業

満六十五歳以上の住民税非課税者で、住民税課税者のごなたにも扶養されていない一人暮らしの高齢者の自宅に、火災から生命および財産を守るため、住宅用火災警報器を設置します。

## □介護保険制度や高齢者福祉サービスの窓口

健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・

290)

地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内318・

319)

在宅介護支援センター(阿久比一期一會荘内) ☎(47) 0639

※ 在宅介護支援センターは二十四時間対応しています。